

総務委員会会議録

日時 令和5年3月16日(木) 開会時間 午後 2時55分
閉会時間 午後 3時 6分

場所 委員会室棟 第1委員会室

委員出席者 委員長 卯月 政人
副委員長 桐原 正仁
委員 鷹野 一雄 古屋 雅夫 笠井 辰生 河西 敏郎
宮本 秀憲 小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

総務部長 市川 康雄 総務部理事(次長事務取扱) 関 尚史
行政経営管理課長 小林 洋一

議題(付託案件)

(令和5年度関係)

第46号 山梨県部等設置条例中改正の件

(令和4年度関係)

第47号 令和4年度山梨県一般会計補正予算

審査の結果 付託案件について、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 午後2時55分から午後3時6分まで、総務部関係の審査を行った。

主な質疑等 総務部関係

※第 47 号 令和4年度山梨県一般会計補正予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 46 号 山梨県部等設置条例中改正の件

質疑

鷹野委員 条例改正の内容にリニア未来創造局の分掌事務を知事政策局及び県土整備部に移管ということですが、もう少し内容を教えてください。

小林行政経営管理課長 県土整備部に移管する部分につきましては、リニア駅の周辺整備事業にかかる部分とリニア用地事務所を県土整備部に移管するものでございます。

鷹野委員 それ以外が内容的には知事政策局ということでしょうか。

小林行政経営管理課長 委員御指摘のとおりでございます。それ以外はすべて知事政策局に移管となります。

古屋委員 観光文化部とスポーツ振興局の統合の関係ですが、イメージがいまいち湧いてこないんです。この組織を設置して、儲かる・稼げる地域づくりを進めるということですが、イメージ的にはどんなようなイメージを持っているのかお聞きしたいと思います。

小林行政経営管理課長 例えば、スポーツツーリズムなど、今、観光文化部とスポーツ振興局が連携して行っている業務を一つの部になることによって、より連携を緊密に行う中で、観光とスポーツが融合した施策をこれまで以上にスピード感をもって進めることができると考えております。

小越委員 観光文化・スポーツ部に関することですが、スポーツ振興局は前からあったのではなく、スポーツ振興局ができた目的は何だったのでしょうか。

小林行政経営管理課長 オリンピック・パラリンピックの開催を契機とする取り組みと、スポーツ振興を一元的に行うということで、令和2年度からスポーツ振興局を設置したものでございます。

小越委員 スポーツ振興を一元的にするために、教育委員会からスポーツだけ取り出してスポーツ振興局をつくったと思うんですけども、今回の観光文化・スポーツ部にいきますと、

令和5年2月定例会総務委員会会議録
スポーツ振興課の業務全てが、その観光文化部に行くということでしょうか。

小林行政経営管理課長 委員御指摘のとおりでございます。全ての業務が観光文化部に統合するという内容でございます。

小越委員 学校の保健体育は教育委員会が持っていると思うんですけど、1人1スポーツの生涯スポーツやパラリンピック、それからスポーツ協会、競技スポーツの振興も全て観光の稼げる地域づくりに行くというのは、スポーツ振興と色合いが違うのではないですか。

小林行政経営管理課長 全てが稼げるということではないと思っています。当然これまでと変わらぬ業務も引き続き遂行する必要があるのですが、スポーツ振興局のスポーツ振興課はその形のまま観光文化部に移管するというイメージでございます。

教育委員会で行っている保健体育の業務はこのままですし、スポーツ振興課の業務は、観光文化部の中で一体的に進めていくイメージになっております。

小越委員 やはり、それはスポーツ振興のところに反すると思うんです。スポーツ振興局をつくった一番のねらいは、スポーツで稼げるものではなく、スポーツ振興のためにつくったわけです。パラリンピック、オリンピックがあった時がつくったきっかけでしたし、競技スポーツや生涯スポーツ、それから障害者のスポーツ、スポーツ協会も含めて全部ですけれども、それは、本来、教育委員会に戻すべきスポーツ振興であり、それが観光文化部と一緒にしていることは、私はスポーツ振興に反すると思い、このことについて反対いたします。

討論 なし

採決 採決の結果、起立多数で原案のとおり可決すべきものと決定した。

その他 ・委員会報告書の作成及び委員長報告については、委員長に委任された。

以 上

総務委員長 卯月 政人